

令和8年度第1回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和8年6月5日（金） 13時30分～15時09分

【開催場所】 長野市役所第二庁舎8階 282会議室

【出席者】 審議会委員 13名（参集7名、リモート6名）

事務局 長野市上下水道局 24名

【公開区分】 公開

【議 事】

- (1) 令和8年度の審議会の開催予定について
- (2) 令和7年度決算の概要について
- (3) 下水道ビジョン・経営戦略の改定方針について
 - ア 下水道ビジョン・経営戦略の将来像と基本施策等について
 - イ 財政推計について
- (4) 下水道施設整備計画の方針について
- (5) 水道事業の広域化について

事務局から説明

質疑応答

- (1)令和8年度の審議会の開催予定について
質疑なし

- (2)令和7年度決算の概要について
質疑なし

- (3)下水道ビジョン・経営戦略の改定方針について

○委員

- ・資料3-1、P8のSWOT分析の抽出例の右上のところの上から3つ目に「汚水処理システムの最適化（分散化）」とあるが、前7ページ「T」の部分では処理場が多いから維持管理負担が大きいとなっている。すでに分散化が多いという事か。

○事務局

- ・表の中で「弱み」としてお示したが、現在、国からも集中化と分散化という方向性を出されている。特に中山間地域においては、高齢化及び人口減少の影響が大きいので、戸別浄化槽で対応せざるを得なくなっていくなかで分散化ということが重要になっていくと思われる。この点については「弱み」という捉え方をしたもの。国では強く施策を打ち出しているため、そのチャンスを捉えて進めていくという意味で「弱み+機会」という捉え方をした。

○委員

- ・長野市の場合は中山間地域が多く分散化してしまっていたが、それを効率的に運用していける体制に変えていくいくということか。

○事務局

- ・そのとおり。

○委員

- ・資料3-2について、支払利息が3%まで上がるという仮定をしていて、物価上昇率は令和18年度までは2%、令和19年度以降は1.2%ということだが、支払利息が3%に対して物価上昇率が1.2%となると、もう少し高めに見積もったほうが良いのではないか。バランスが取れていないかと思う。長期のことなので、仮定をおくのは難しいと承知しているため、ひとつの意見としてお聞きいただければと思う。

○事務局

- ・支払利息や物価上昇率のパーセンテージについては、これといった正解がないなかで、どのように設定していくかというところは悩んだところである。先ほどの説明のとおり、最初の10年間（令和9年度から令和18年度までの試算）は、現状で予測できる範囲でなるべく精度を高めていきたいという考えで、使用料については4年に1回見直していくので、最初の10年間については、きちんと見ていきたいということで考えている。物価上昇率については、高く見積もると高い使用料として反映されてしまうため、直近の5年間の実績を踏まえ2%と見込んだ。利息については、資料末尾の※5にあるとおり、3月の借入実績として政府系資金が1.9%で、現時点では2%を超えているといった状況から最初の10年間で3%に達すると仮定し、年0.1%ずつ上昇していくといった条件設定を示した。今ほど頂いたご意見を踏まえ、過去の実績とともに今後の経済動向を注視しながら試算していきたいと考えている。

○委員

- ・水洗化人口の推計について、手法や根拠等を示してほしい。どの辺まで確定しているのか。水道使用料や施設の整備について協議をする際には、水洗化人口というのは一番基本になると思うので、その辺りを明確にしていきたい。

○事務局

- ・下水道の処理区域内人口は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計値を参考に推計したものだが、処理区域内人口の推計値に令和6年度の水洗化実績値から推計した。資料3-1、P3に実現方策として未普及地域の早期解消をあげており、目標値を99.8%としているが実際は98.2%にとどまっている。令和7年度の実績に、来年度以降0.1%ずつ増加させていく。

○委員

- ・社人研の推計は区域外を一律に扱うのか、それとも中山間地域と都市部と別に扱うのか。

○事務局

- ・地域ごとになる。

○委員

- ・浄化槽未設置の世帯について、何年か後には設置するように働きかけをするのか、高齢世帯であるが、いずれ空き家になればそのままなのか、方針はあるのか。

○事務局

- ・水洗化義務のある地域にお住いの世帯へは訪問活動などさせていただいている。建物の老朽化、高齢世帯、経済的な理由などもあるため、各戸の状況を伺いながら水洗化をお願いしている状況である。

○委員

- ・補助があったと思うが今もあるのか。

○事務局

- ・高齢世帯への補助はあり、水洗化に関して借入をされるようであれば、借入利息の一部を補助する制度もある。

○事務局

- ・下水道事業において、公共下水道事業区域と区域外という分けがあり、浄化槽は戸別浄化槽と一般浄化槽がある。公共下水道は下水道管を通して。公共下水道にまだ繋がっていない世帯への促進活動は

区域内で進めているが、区域外は進めていない。助成金については区域の内外を問わず高齢者への補助として制度がある。

○委員

- ・水洗化推進の話は、汲み取りをしている世帯について市が促進活動をしているのか。

○事務局

- ・委員のお住まいの地域について申し上げれば、こちらは公共下水道区域のため促進活動を行っている。

(4) 下水道施設整備計画の方針について

質疑なし

(5) 水道事業の広域化について

○委員

- ・資料5-3について、昨年度まではある程度具体的な日程が入っていたが、見通しがたたないということか。

○事務局

- ・日程については昨年度から同じで、令和7年11月に合意し、そこから概ね2、3年を目途にしたいという方向は変わっていない。

○委員

- ・広域が実現しないと、資料5-1のP20にある国の支援は受けられないのか。設備の耐震化などは長野市独自で実施するほかないのか。

○事務局

- ・広域による補助金は貰えないため、現状の補助金メニューを活用してやるしかない。広域化の補助金も上限があるため、現状の補助金も活用していきたいと思う。

○委員

- ・上田市長は、どれくらいまでに広域化を目指すかと仰っているのか。

○事務局

- ・上田市長から具体的発言はなかったが、長野市長はこのまま進めたいとしている。

○委員

- ・資料5-2のP15の地域内広域連合には、長野市や須坂市が入っているが、こういった話が出ているのか。

○事務局

- ・資料では広域化に先行して企業団を設立した団体とこの地域の一部事務組合については、このような傾向があったということでお示した。例として載せている。